

**第四次石井町総合発展計画
後期基本計画**

(概要版)

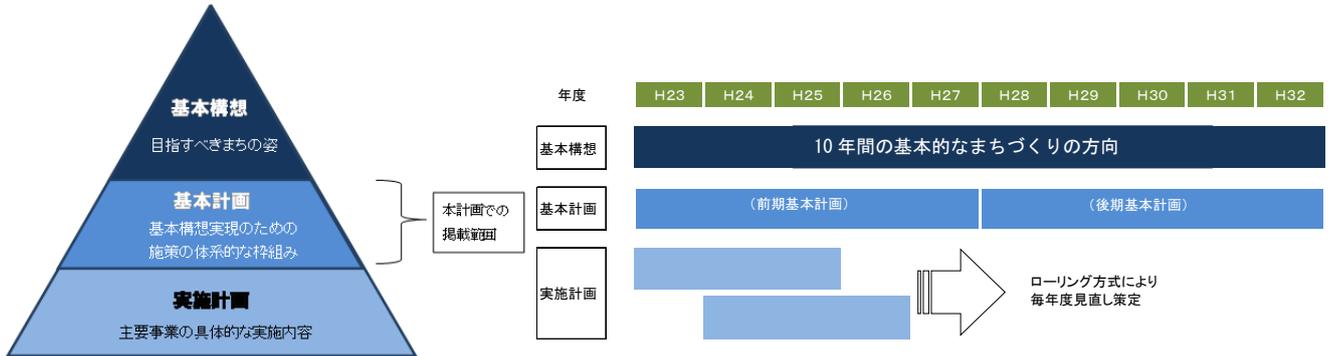
**太陽と緑の環境都市
いしい**

徳島県 石井町

第四次石井町総合発展計画 後期基本計画の位置付け

石井町は、平成 23 年 3 月に「第四次石井町総合発展計画（基本構想・前期基本計画）」を策定しました。この計画は、地域特性、住民ニーズや社会経済情勢の変化を踏まえ、計画的、持続的な行政運営を推進するための指針として策定したもので、10 年間の基本的なまちづくりの方向を示す「基本構想」と、5 年間の具体的な施策の展開を示す「前期基本計画」で構成されています。

今回、「前期基本計画」の計画期間が平成 27 年度で終了することを受け、平成 28 年度から平成 32 年度までの「後期基本計画」を策定します。



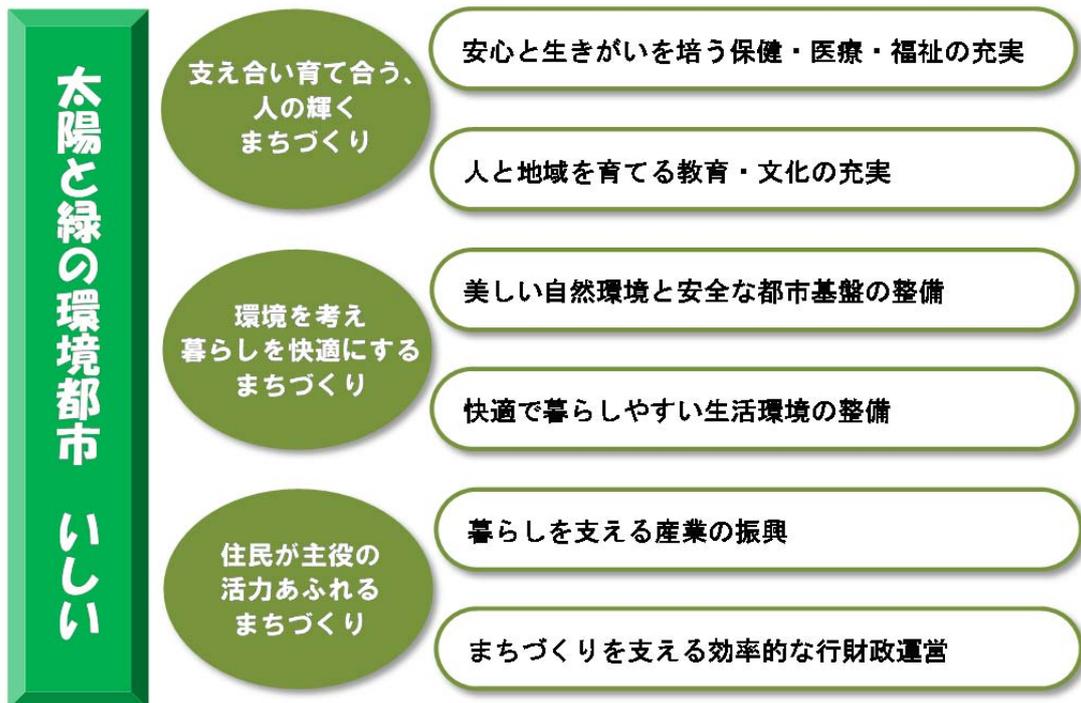
基本構想における石井町の施策の体系

第四次石井町総合発展計画の基本構想では、“太陽と緑の環境都市 いしい”を将来ビジョンとして掲げ、3つの基本目標と、6つの施策分野群の目標を掲げています。

後期基本計画においても、この体系は踏襲するものです。

【将来ビジョン】 【基本目標】

【6つの施策分野群の目標】



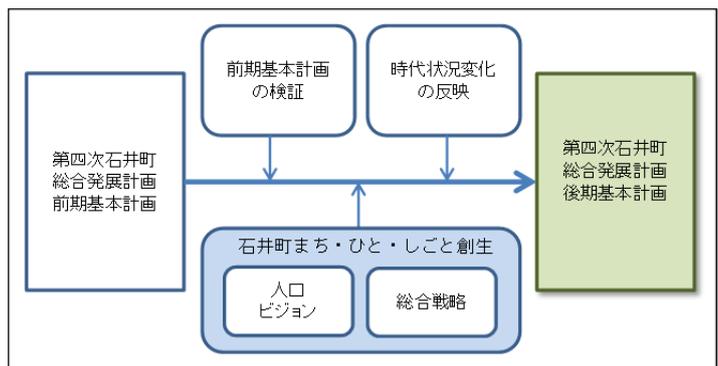
後期基本計画と「人口ビジョン」・「総合戦略」との関係

国において平成 26 年に「まち・ひと・しごと創生法」に基づく「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」及び「まち・ひと・しごと創生総合戦略」が策定され、12 月に閣議決定されました。

これを受けて、本町においても平成 27 年度「石井町人口ビジョン」及び「石井町総合戦略」を策定し、長期を見据えた中での人口減少抑制のための戦略的な施策を講じていくこととしています。

「石井町人口ビジョン」は平成 72 年 (2060 年) における本町の人口の見通しを立てるものです。また「石井町総合戦略」は「人口ビジョン」の目標のもと、人口減少の抑制のための具体的な施策と事業を明確にするもので、当面 5 カ年 (平成 27 年度～平成 31 年度) の計画となります。

よって、本「後期基本計画」においては、前期基本計画で取り上げている基本計画の内容の見直しに加え、「石井町総合戦略」で取り上げた各種施策を取り込んだものとします。

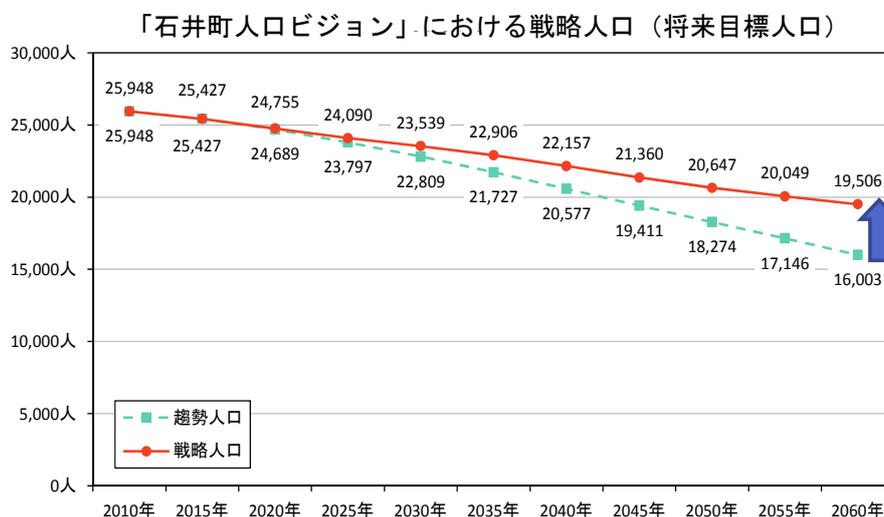


総合計画・後期基本計画の検討の流れと「人口ビジョン・総合戦略」の関係

なお、「石井町人口ビジョン」においては、平成 72 年 (2060 年) の目標人口 (戦略人口) を 19,000 人～20,000 人、平成 32 年 (2020 年) は約 24,800 人としています。

「第四次石井町総合発展計画」の基本構想において、平成 32 年の将来目標人口は 27,000 人としておりましたが、本「後期基本計画」においては「石井町人口ビジョン」における人口を、新たな 5 年後の将来目標人口とします。

	平成32年		平成72年
第四次石井町総合発展計画	27,000人	➔	
石井町人口ビジョン	24,800人		19,000～ 20,000人



人口減少抑制に向けた
対策が喫緊の課題

基本目標1 支え合い育て合う、人の輝くまちづくり

安心と生きがいを培う保健・医療・福祉の充実

- ・健康の自己管理を基本に、ライフサイクルを通じた包括的な健康づくりを支援していきます。特に、母子保健分野の住民サービス向上に努めます。
- ・高齢者や障がい者が住み慣れた地域で安心して生活できるように、地域や関係機関との連携・見守り体制をより一層強化するとともに、心の豊かさや生きがいをもった暮らしを送れるような環境づくりに取り組みます。
- ・安心して子どもを産み育てられるよう、経済的支援の充実を含め、時代の変化に伴い多様化するニーズに対応した子育て支援に取り組みます。
- ・住民一人ひとりが福祉に関心を持ち、地域で生き生きと暮らしていくことができる福祉社会の形成を目指すとともに、住民にとってより身近なサービス体制の充実に努めます。

人と地域を育てる教育・文化の充実

- ・時代を担う子どもたちの「生きる力」を育むため、思考力・判断力・表現力の育成とともに、知・徳・体の調和のとれた教育を推進します。また、情報化・国際化社会への対応や子どもの体力向上を目指した特色ある学校づくりを進めます。
- ・住民誰もが生涯を通じて主体的な学習活動ができる機会と場の充実を図ります。
- ・各種スポーツ・レクリエーション活動を通じて、生き生きとした生活ができる社会を目指します。
- ・町内の有形の歴史資源・文化資源だけでなく、地域に根ざした伝統文化・祭等を次世代に継承していくための環境整備やしぐみづくりとともに、地域への愛着を深める取り組みを推進します。
- ・都市間交流や町内の地域間交流を通じて、様々な人や文化と触れ合う機会を創出することにより、町全体の活性化を図ります。

基本目標2 環境を考え暮らしを快適にするまちづくり

美しい自然環境と安全な都市基盤の整備

- ・河川を含めた自然環境は石井町の魅力・快適性を高める貴重な資源であることから、保全を基本とした環境整備に努めます。
- ・美しい自然環境と田園風景を活かした都市基盤の整備にあたり、調和のとれた住みよい豊かなまちづくりを進めるとともに、総合的かつ計画的な土地利用の推進、見直しの検討を行い、町の発展を図ります。
- ・住民及び来町者の利便性・快適性の向上に向けて、幹線道路等の整備を推進するとともに、道路環境の安全性や交通環境の充実を図ります。
- ・ハード・ソフト両面から地域防災力の向上を図ることにより、災害に強いまちづくりを推進します。また、関係機関の連携により多様化する犯罪から町民を守る環境整備に努めます。

快適で暮らしやすい生活環境の整備

- ・町営住宅の再整備や住宅ストックの利活用により、住民ニーズに応じた住まいの確保を図るとともに、近年増加している空き家対策の調査・検討を行います。
- ・公園緑地の維持管理等による快適な居住環境整備を推進します。
- ・安全な水道水の長期的な安定供給体制の確立を図るとともに、汚水処理についても、長期的な観点から公共下水道事業の着手について検討していくとともに、合併処理浄化槽の設置の促進に努め、排水の適正処理を図ります。
- ・住民一人ひとりの地球環境保全意識を高めるとともに、地域の連携・協働による4R（リデュース、リデュース、リユース、リサイクル）を推進し、環境衛生時代に対応したしくみづくりを目指します。

基本目標3 住民が主役の活力あふれるまちづくり

暮らしを支える産業の振興

- ・農業の振興を図るため、農業生産基盤の整備・担い手の育成支援を図るとともに、「官」「学」の拠点が立地する本町の特性を活かした連携により、地域産品のブランド化及び地産地消のしくみづくりを進めます。
- ・産業の活性化に向け、創業・起業支援の充実を含めた地場産業の支援とともに、企業誘致を推進します。
- ・多様化する消費者ニーズや経済構造の変化等を踏まえながら、既存商店や大型店等、それぞれの特性を活かした魅力ある商業環境・商店地の形成を図ります。
- ・文化財・史跡の保全、地域資源や季節イベントの観光資源としての活用等とともに、スポーツによるイベントやプログラム開発により、にぎわいある集客・交流のしくみづくりを推進します。

まちづくりを支える効率的な行財政運営

- ・住民の主体的なまちづくり活動やコミュニティ・ボランティア活動の活性化に向けた支援により、住民主導型のまちづくりを推進します。また、人口減少抑制の観点から、移住・定住促進による新たなコミュニティの創出を図ります。
- ・インターネット等の高度情報通信基盤の整備など、地域情報化の促進により、高度化・多様化する住民ニーズに対応した行政情報・サービスの提供を目指します。
- ・社会環境の変化に対応した行財政運営を推進するとともに、周辺地域との交流・連携の強化を進め、広域行政への取り組みを推進します。